それ、本当に「ただの悪ふざけ」？

知っておきたい デジタル性暴力

デジタル性暴力とは、インターネット、SNSなどのデジタル機器や技術を利用して行われる、同意のない性的な嫌がらせや人権侵害のことです。
近年、このデジタル性暴力が、私たちの身近に広がっています。
単なる画面上の言葉のやり取りにとどまらず、精神的・身体的・社会的な危害を及ぼす現実の暴力として、問題視されています。



被害者・加害者ともに、
「知らなかった」という言い訳は通用しません。
ネットの裏に潜むリスクを正しく理解する
リテラシー（※）がすべての人に求められています。

※リテラシーとは：
ある特定の分野に関する知識を正しく理解し、
それを自分の生活や仕事に適切に活用・応用できる能力のこと。

次のパネルからは、どのようなものがデジタル性暴力になるのか、身を守る（あるいは加害者にならない）ための必須リテラシーを解説します。

主なデジタル性暴力



リベンジポルノ

親しい関係にあった相手のプライベートな画像・動画を、破局後に腹いせや脅迫の目的でインターネット上に無断で公開する行為。

ネットストーキング

SNSの投稿写真（背景の建物・瞳への映り込みなど）から自宅や行動範囲を特定し、つきまとう行為。

オンライングルーミング

SNSやオンラインゲームなどのインターネットを介して大人が子どもに接近し、優しい言葉や共感で心を開かせ、信頼関係を築いた上で、最終的に性被害などに巻き込む行為。

自画撮り被害（性的搾取）

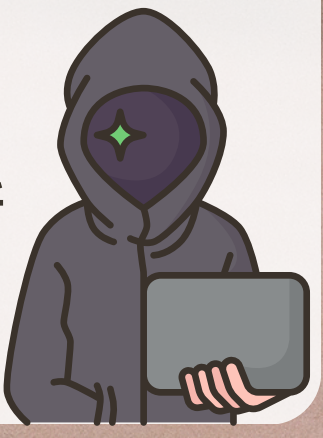
芸能界へのスカウトや「高額アルバイト」を装い、言葉巧みに自分の性的な写真を撮影・送信させ、その後の拡散や脅迫に悪用する行為。

盗撮画像の共有・拡散

無断で撮影された性的な画像や動画を、SNSや匿名掲示板、チャットグループなどで共有・拡散する行為。

ディープフェイク・AI悪用

他人の顔写真を、AI技術を使って性的な画像や動画に無断で合成・加工してネット上に公開する、新しい形の性暴力。



求められるデジタル・リテラシーと対策

ネットの拡散性と「消せない恐怖」

ネット上に一度流出した画像や情報は、完全に削除することが極めて困難です（デジタルタトゥー）。「軽い気持ちでの転載」や「いいね」も、被害を拡大させる加害行為になり得ます。



1. 個人として身につけるべき防衛策

- **「一度ネットに出たものは消えない」と認識する**
 デジタルタトゥーとなり、完全に削除することは極めて困難です。
- **顔や体、下着姿の写真は絶対に送らない**
 たとえ信頼している恋人や友人、ネット上の「親しい人」から要求されても断る強さが必要です。
- **個人情報の紐付けを防ぐ**
 制服や名札、部屋の窓の外の景色、位置情報（ジオタグ）が含まれる写真をSNSに投稿しないようにします。



2. 親や保護者が知っておくべき知識

- **「スマホを持たせなければ安心」ではない**
 家庭用ゲーム機やタブレット、オンラインゲーム内のチャット機能を通じて被害に遭うケースが確認されています。
- **加害者の大半が「知人・顔見知り」であるという現実**
 専門家の調査によると、見知らぬ人だけでなく身近な関係性やネット上で友人になった人物が加害者になるケースが多数を占めます。
- **ペアレンタルコントロールの徹底**
 アプリの利用制限やフィルタリングを設定し、日頃からネットの危険性について親子で話し合う環境を作ることが重要です。

3. 被害に遭ってしまった時のアクション

証拠を残す

SNSの投稿、DMのスクリーンショット、URLを必ず保存してください。

アカウントのブロック・通報

各SNSの『報告』機能から違反報告を行い、必要に応じてアカウントをブロックしてください。

専門機関へ相談

一人で抱え込まず、すぐに警察や専門の相談窓口に連絡してください。

⇢ 被害に遭ったときの主な相談窓口

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター：
#8891（はやくワンストップ）

文部科学省 子どものSOS相談窓口：
0120-0-78310

警察相談専用電話：
#9110（緊急時は110番）

相談窓口案内

内閣府 男女共同参画局
性犯罪・性暴力相談窓口

もしも被害に遭ったら、見つけたら
「ひとりで悩まない」が、解決への第一歩

周囲にいる私たちにできること

政府広報オンラインより
「SNS利用による性被害等から
こどもを守るには」

「二次加害」をしない

「そんな写真を撮る方が悪い」といった被害者を責める言葉は、被害者をさらに追い詰めます。

拡散に加担しない

怪しい画像や噂を見つけても、拡散（リツイートやシェア）せず、通報しましょう。